

ごみ処理施設に関する調査特別委員会（第2回）会議録

平成23年8月30日 午後1時27分 開会

1 出席委員

委員長	西口 雪夫	副委員長	柴田 安宣
委員	松永 隆志	委員	田添 政継
委員	笠井 良三	委員	上田 篤
委員	町田 康則		

2 議長の出席

なし

3 書記

書記長	山田 圭二	書記	濱崎 和也
書記	吉田 将光		

4 委員会に付した事件

- (1) 今後の進め方について
- (2) 予算について
- (3) その他

5 議事の経過

○委員長（西口雪夫君）

皆さんこんにちは。ただいまより第2回ごみ処理施設に関する調査特別委員会を開催させていただきます。

先日22日の百条委員会設置の際には、皆様のご協力をいただきまして設置ができましたこと、まずお礼申し上げます。

私、委員長という大役を仰せつかりまして、自分自身もまだ議員になりまして2年目ということで、全くこういうことをできる器でないことは十分にわかっておりますけれども、これまでたまたま諫早市議会は反対が多かったんですけれども、今回4名という賛成をいただきまして、諫早の方から出てみるということで仰せつかりましたので、一生懸命頑張っていきたいと思っております。どうか皆様のお力をいただいて、真相究明できますことをお願い申し上げたいと思います。

マスコミの方々にお問い合わせがございませう。

今日の議題の中で公開にするか否かを論議する予定でございましたけれども、先ほど委員の皆さんにお話ししましたところ、すべて原則として公開すべきではないかという意見が多うございましたので、原則として公開をさせていただきます。

ただ、招致する方々の個人名が出る場合がございますので、そういったとき、先に走ってもいけませんので、そういったときは、場合によってはしばらく非公開にさせていただきますして、後ほど記者会見をさせていただくという形でご了解いただきたいと思ひます。

それでは、まず初めに議題といたしまして、今後の進め方についてご検討いただきたいと思ひます。

今度9月議会が入っております、皆さんのお手元に配布した資料に諫早市議会が10月7日までですね、雲仙市議会が9月22日までですか、あとどちらも決算審査が今度入っておりますけれども、その辺を考へて、3回目の開催、次回の開催はまた後で結構だと思ひますけれども、どういった形で進めていくか、まずご協議いただきたいと思ひます。

松永委員、何かありませんか。まず進め方について。松永委員。

○委員（松永隆志君）

進め方になるかあれなんですけれども、まず、しなくちゃいけないことは、これまでの一番スタートから川鉄のこの機種に至るまでの経緯ですね、そして、実際そのときどういふ説明がなされていたのか、それが応札条件につながっていくんですけれども、それまでの経緯というのを資料等の提出でも結構かと思ひますけれども、本当ならば、その辺で説明を受けた方等含めまして、そういうところから、まず全部の委員が同じ認識で、同じあれのところまで知っとなっていたかないといけな思ひますので、その辺からスタートしたらどうかと考へております。

○委員長（西口雪夫君）

町田委員。

○委員（町田康則君）

ちょっと配ってください、それを全部。

これは、兵庫県の高砂市が美化センター、ごみ焼却施設ですね、美化センターの百条委員会を作りまして、その資料です。こっこのほう、高砂市議会だよりとあるでしょう。事務調査特別委員会の設置についてという、その1枚目をめくってください。そうすると、委員会開催状況というのが載っていると思ひます。

それで、これを見ますと、平成15年12月22日から始まっていますけ

ど、ちょうど1年半ぐらいで全部大体終わっていますけど、こういうふうな格好で日程の調整ですとか行政視察、それから調査とか証人尋問とかありますので、ここに百条委員会の調査事項の参考案として出された資料がありますが、1番目に機種選定に係る項目、2番目に入札方法、3番目に設計と実証テスト、4番目に変更覚書、5番目に試験運転、性能テスト、6番目に施設の機能不全、性能不足、7番目に現施設の将来性と、せっかくこの案がありますから、これに基づいて、そして、あとは日程と、高砂市議会は委員長が1年半以内にきちっと結論を出しておるということでございますので、ちょうどそれぐらいのあれで百条委員会を進めていければと思いますので、これは参考ですけど、ちょっと見てください。

○委員長（西口雪夫君）

ありがとうございます。今日、最初に言うべきだったかと思います。

実は本委員会に顧問弁護士をつけても構わないとなっておりますので、先だって、今のごみ処理施設の顧問弁護士であります龍田弁護士が一番熟知されておるということで相談しまして、一応予算編成もお願いしておるんですけど。その中で、弁護士に相談しましたときに、どういった参考的な案を出していただけますかと、皆さんのお手元に出しておりますけど、先ほど話がありました機種選定に係る項目としまして、「1. メーカーは機種選定小委員会に対し、どのような提供資料に基づき、どのような説明を行ったのか」と、まずこの1点目、調べてみたいと。

次に、「2. メーカーにより機種、特性にどのような差異があったか」と。

次に、「3. システムの実証度のチェック、性能の実際的能力検定はどのようにしたか」、その辺を調査してみたいと考えております。

2点目に、入札方法について、「最低制限価格を導入した理由はどのようなもので、どのような合理性、あるいは必要性があったのか」と、この辺もやはり調査すべきではないかなと思っております。

3点目に、設計と実証テストについて、「1. 計画性能数値、1炉120t、2炉240t操業、1日当たりの必致能力及び年間総経費補償額はどのような実証データに基づくものであったか、データからの検証」。

「2. JFEの実証テストはどのような時期、期間、規模、方法によって実証されたか、生データからの検証」。

4点目に、変更覚書、これも一応どうしても避けて通れないところでございますので、まずは「1. どのような生データが提供されたか」。

次に、「2. 施設性能の実態を組合はどのように考えていたか」。

次に、「3. JFEに隠された動機、意図はなかったのか」。その辺を特に調べてみたいなと思っております。

5点目に、試験運転、性能テストですね。「1. 期間、規模、方法上、適切であったか」という点。

次に、「2. 性能テストの成績の信頼性に問題はなかったか」。

次に、「3. 生データからの再検証」と考えております。

6点目に、先ほど言われました施設の機能不全、性能不足、これについては、「1. 本格稼働スタート時からの故障、トラブル、停止等の機能不全の発生原因は何か」。

次に、「2. 改善、改良、補修という名目で実施された工事は、システムのどの部分のどのような機械に係る工事であったか」。

7点目に、現施設の将来性ということを一応上げておりますけれども、ほかに皆さん方でもう一度この辺も加えて調査すべきだというご意見がございましたらお願い申し上げたいと思います。田添委員。

○委員（田添政継君）

多分私の勉強不足もあるとは思いますが、この委員会の委員の皆さんでやっぱり共通認識を持つ必要があると思うんですね、具体的な事実について。松永委員の発言とも少し共通するかもわかりませんが、時系列で最初からずっと事実を述べたような資料を作ってほしいというのが1つあるんですよ。

それと、それに対して今までもそれぞれの議会、あるいはこの議会の中で質疑がっておりますので、そういうデータを職員の皆さん方のご協力もいただきながら、全員集まるというのはなかなか難しい面もあると思うので、この中でまた小委員会かなんかを作って、具体的に作業する部会とかいうのも必要なんじゃないかなと。かなり膨大な資料になるんじゃないかなと思うんですよ。

そこら辺で、色んな証人をお願いしたりする場合には、具体的に今までどういうやりとりがあったのかとか、そういうものをきちっと調べた上でないといけないというふうに思いますので、そこら辺、非常に私自身まだ勉強不足ということが前提ですけど、ぜひお願いしたいなと思います。

○委員長（西口雪夫君）

先ほど私もここに来てから事務局と話したんですけども、一応資料提供は私のほうで議長のほうに請求して、そして、受理されてから資料が提出されるようになっておるそうでございますので、私も実際この組合議員になりましたから、平成11年ですか、そのときからの議事録を個人的にお願いして、今、すべて持っているんですけど、これをとりあえず全員に配付していただいて、まず最初からの流れをそれぞれが知っていただく。そして、例えば、先ほど言われましたように、機種選定に関しましてもどういったやりとりが

あったのかということがわかれば、そういった資料も請求をしていきたいと思っておりますけれども、後でまた資料請求の件に関しましては皆さんからご意見を聞いてまとめてみたいと思っております。

はい、どうぞ。町田委員。

○委員（町田康則君）

田添委員はこれ持っていらっしゃいませんか、年表。これは県央県南広域環境組合の平成9年から国のガイドラインができて、平成10年に長崎県ごみ処理広域計画が策定されて、平成11年4月に県央県南広域環境組合が設立されたんですね。一応これを基に、そのときのまた人間ですね、この組合に誰がおってと人間も書いてあるんですよ。このほかに西口委員長が持っていらっしゃるのは全部の資料でしょうから、できたら、これを見ながら、必要な書類を出してもらっていただければと思いますけど。

○委員長（西口雪夫君）

まず、とにかく書類を徹底して請求して出していただくと、それを検討しながら、証人かれこれを検討していくべきかと思っておりますけれども、ほかにご意見ございませんか。上田委員、何か。

○委員（上田 篤君）

今の件ですけれども、高砂市議会ですかね。私も百条委員会は初めてなんです。ですから、どういうふうなものかということで、なかなかイメージがわからなかったんですが、これを見ていたら高砂市議会では短期間に集中してやっていますね。こういうのが必要なんだということも今、改めて見ているところなんです。ですから、ある程度、どういう進め方になっていくのか、その辺もちょっと、こういうのも参考にしながら、大体スケジュールなんかも早い時点で立てていく必要があるんじゃないかと思っております。やはり皆さん、それぞれ議会もあるしですね。ですから、それとの兼ね合いもとりながら、しかし、不十分にならないようにしなくちゃいけないと思っておりますので、ですから、そういう百条委員会の運営方法についても研究が必要だなと思っております。

○委員長（西口雪夫君）

委員会の開催が、月に例えば1回とか、2カ月に1回とか、そういう方法があるかと思っておりますけれども、その辺は皆さん、どんなお考えでしょうか。ばあっとやっていますか、それとも。（「いいですか」の声あり）はい、どうぞ。

○委員（町田康則君）

この高砂市議会の場合は、本当4カ月ぐらいですよ。だから、僕はちょうど今から1年後ぐらいで結論を出してもいいと思っておりますけど、皆

さん方はそれ、色々その話し合いはまだあっていないから、それぐらいじっくりと調査したり、それから、同じJFEが造っている施設を見たりということで、できたら半年でできればいいんですけど、最長でも1年やなというふうな感じでは思っていますけど、松永委員はどがん思っていますか。

○委員長（西口雪夫君）

松永委員。

○委員（松永隆志君）

今、町田委員のほうからありましたように、私もやっぱり期間詰めてやる部分と、今の状況の中でまずベースとなるような資料集めの時期、そういうものに分けていかんといかんと思うんですね。

そして、特に今回の委員会と同時並行的に今、裁判があっているわけですね。裁判の進捗、そして、お話によれば来年ぐらいに一審の判決、そういうところにたどり着くようなお話ですので、どちらかという、そういうものを見据えながらというのも1つの手法じゃないかと思います。

ですので、一定、今の時期集めておこななくちゃいけない資料、知っておかなければいけないような事柄というのと、そして、実際の証人なり何なりを呼ぶ時期とかについても、先ほど町田委員からもあったようにメリハリをつけていきながら、そして、特にそこら辺につきまして、龍田弁護士やなんかのご意見やなんかを十分聞きながら考えていってはどうかと思っております。

○委員長（西口雪夫君）

副委員長、何かご意見ございませんか。

○副委員長（柴田安宣君）

私も皆さん方と考え方は同じなんですけれども、ただ、裁判の結審が近い将来出てくるということを前提で考えれば、短期間にある程度必要なものに関しては詰めた検討をしないと間に合わん部分も出てくるだろうし、合うかどうかわかりませんが、ある程度期間も限定した中で詰めた議論をしながら調査をする必要があるだろうというふうに思います。

それには機種の問題ももちろんですけれども、一番問題になっている入札から現在までに至る状況ということを再度確認して、どういう結果でこういうふうな予定どおりのことになっていないのかということの大至急調査し、そして、裁判中の経費の問題が損害賠償という形でうたわれておりますけれども、機種の選定の過程から予定外のこれだけの経費が出ていることの調査を大至急やはりしなきゃいかん。

それともう1つは、変更覚書が最大のネックになっているということもあるわけですから、これがどういうことでここに書いてあるとおり、どうい

うデータを提供されて、そして、それがどういう形で生かされてきたのかというふうなことに 대해서는大至急調査する必要があるんじゃないかと。

ただ、応札条件に基づいて、何ですか、各メーカーに出している発注仕様書ですね、あれはキルン式でもサーモセレクト式でも流動床式でも対応できるような発注仕様書になっているわけですよ。必ずしもストーカ式を前提にしているんじゃないですよ。

ですから、機種を選定がガス化溶融に変わってきた経緯については調査する必要があるでしょうけれども、その中でのサーモセレクト方式に限定して導入したということは余り、そこら辺の確認は1回する必要があると思うんですけれども、発注仕様書からいけば、各メーカーに出している分からいくと、もう1回、皆さん方が手元に発注仕様書を取り寄せて検討されればわかると思うんですけれども、そういうことからいけば、機種を選定過程は調べて、そして、それに基づいて発注仕様書が出されているわけですから、それは今、弁護士と相談した調査事項に関する参考案の説明されていますけれども、そういうことを含めていけば、ある程度、絞るところは絞っていいんじゃないかというふうなことで、全体で事の4機種あるやつをどれがいいのか悪いのかということじゃなくて、流れとしてガス化方式になった、ストーカ式であったのがガス化方式になったと、その経緯については調査する必要があるだろうけれども、その後についてはドボンの会社もあったわけですから、どれを前提に最低制限価格あたりが出てきたのかということ、よそにはないことがあっているものですから、それはやっぱり調査する必要があるでしょうと。

そして、最終的に経費が予定以上にかかった中身については、ある程度、知識のある人たちが顧問なり何なりの形で相談役なりに入ってもらうて、そして、その人たちと相談しながら、この機械の性能とか、掛っている原因の究明とかいうことは、そういう専門的な人も入れて相談をしながら調査しないと、なかなか効率のいい調査ができないんじゃないかなという気はするんですけれどもね。

○委員長（西口雪夫君）

とりあえず、資料をまず請求。はい、どうぞ。笠井委員。

○委員（笠井良三君）

皆さん色々な意見を出されておりますけど、やはりこの調査期間を約1年以内ぐらいにまとめるような日程で予定を組むということと、私は一番追及しなければいけないというのが、JFEは何で稼働前にそういう覚書の変更をしなければならなかったのかということなんですね。こんなことがあっていいのかと、本当に契約違反じゃないかということで、この辺についてやっ

ぱり原因と、何でそういうふうになったのか、覚書の変更がなされたのか、その辺については強く J F E に対して調査をしなければならないというふうに、特にそういうふうに思っておりますので、その点についても重点的にやらなければいけないというふうに思っております。

○委員長（西口雪夫君）

この資料を請求していただいて、たくさんの資料が出てきますね。その中で、1回1回百条委員会として開いて勉強会をするものか、それとも資料を見て、例えば勉強会かれこれはまた別の勉強会としてすべきか、その辺はどうでしょうか。例えば、それもすべて委員会としたほうがいいと思いませんか、どうですか。

○委員（町田康則君）

当然僕はこの百条委員会の中でね、資料等はもらったら、自分のうちでそれは読んでもらうと、細かいところはですよ。しかし、この中で一応色んな論議をしていくと、皆さん方のまとめのためにもですね。資料はあれだけど、やっぱりこの中で決めていくというのが本当だと思いますね。

○委員長（西口雪夫君）

今のご意見でいいですか。松永委員は。

○委員（松永隆志君）

確かに今、町田委員の言われたような方法でよいかと思うんですけども、本来ベースとなる勉強、本当は皆さんが町田委員みたいに過去からずっと組合議員でこれまでの経過を知っておられてのレベルならいいと思うんですけども、新しく今回入られた方、やっぱりそういうものになると、自分だけの勉強じゃわからない部分というのがあろうかと思えます。

それは委員会と別個に、そういうのは提案していただいてというのは切り離す部分というのもあっていいと思えますけど、基本というのは言われたとおりだと思うんですよ。やっぱり出てきた資料に対する検証という形のもので、1つずつ結論なり方向性を出していくのは、きちっと委員会の中で1つずつ念押し、そして1つずつピン留めをしていくというところは、やっぱり委員会としてすべきだと思っております。

○委員長（西口雪夫君）

はい、どうぞ。

○委員（町田康則君）

ですから、ちょうどこれに皆さんが書いてあるとおり、機種選定に係る項目とか、7つの項目がありますね。これについて、もちろんこの年表は年表で皆さん方に持っていただいて、それから細かいことは、まず今日のあれは機種選定のところなんだと、その前に資料をもらっておくと。ですから、次、

今度は入札方法とあった場合には、これは入札ですよ、平成14年11月20日の入札、これは敷地の造成の入札、それから、10月30日は、今度は建設工事の入札、そういうふうなのがありますので、それに対する資料を出してくださいと、次のためにですね。それを皆さん方に送ってもらって、次のときには入札をするための基礎知識を自分のうちで読んでもらっておいて、それでこの中で2回目は入札方法についてずっと論議するという格好にしていったほうがいいかなというふうに思いますけど、どうでございますか。

田添委員、本当認識の違いはやっぱりあるんですよ。私もこれについて雲仙市議会でかなりやってきたもんですから、資料もかなり自分なりに取り寄せて全部持っているんですけど、ただし、もっと細かいところとなると、それは持っていません。ただし、そういうのを全部出していただいて、お互いの認識レベルというかな、それから1つ1つ、これは機種選定に係る項目を次となれば、それに対する資料をまず出してもらって、読むのは自分のうちで読んで、それから、ここで論議するという格好でいったほうがきちっとわかると思うんです。

私も笠井委員の言われるように、一番問題なのはこの変更覚書だなと。一応そこからやりたいんですけど、それよりもまず入札、これに書いてあるような格好でいければ、よりみんなが同じレベルになれるんじゃないかなと思いますので。

だから、私も知ったことはどんどんどんどん出していき、もっと柴田委員も色々勉強されているから、そういうのを皆さん共通の認識として持って行って、色々結果を報告していければと思います。どうですか。

○委員長（西口雪夫君）

副委員長。

○副委員長（柴田安宣君）

今、町田委員言われたとおり、いきなり4点目にいきたいという気持ちはあるんですけども、同じようなレベルでそこに行くまでにどういう経緯でこういう形になったのかということは、1回2回調査する必要があるだろうと。検討を加えて、こういう形でこういう形だからなってきたということで、それから4点目の変更覚書という形にたどっていけば、期間的にはそうかからんと思うんですよ。

ただ、この入札、機種を選定に係る項目の中で1回、私は自前で情報公開になってから初めて発注仕様書というものを、膨大な厚い資料があるんですけども、あれを見て、機種のガス化溶解に関しては調べる必要があるんですけども、ガス化になってからのあれに関しては、どれでも対応されるよ

うな発注仕様書になっているんですね。

ですから、それからいけば、機種を選定もでしょうけれども、どういう経過でストーカ式からガス化になったのかということをとどめて、あとの分は期間的にはそうかからずに、ある程度納得するような形になりはしないのかなど。

ただ、入札をしたときの結果が2つのメーカーだけ残って、あとのメーカーはドボンしたと。その原因は何かといたら、最低制限価格に引っ掛ったと。だから、それについては、他のこういう施設を動かしている人たちがどういうデータに基づいて最低制限価格を引いたのかということは調査する必要があるだろうと思うんです。そうしていけば、機種と入札の状況の把握はできるだろうし、それに基づく資料だけ出していただいて、検討を加えて、次の段階ではそういう経費の問題、それから、覚書から変更覚書に至った経緯、そして、一番気になるのは、そこにどういうふうな公平なデータを出してくれたのかどうか、全く動いている機械がない、持っているのは川崎製鉄だけが動かしているサーモセレクト方式のデモ機械があるだけなんです。そのデータを組合に開示して、そして、率直なところで変更覚書を取り交わしたのか。していないとなれば、それは卑怯な手段で覚書の変更を取り交わしたということになるんですね。

ですから、そこら辺はデータがあったのかないのか、議事録はありますけれども、そこにデータとして出してくれてあるかどうか、なくて書きかえたとなれば、ある面詐欺みたいなものですからね。ですから、そこら辺まで踏み込んだ調査をしようとするなら、そう期間的には長くなくてできるんじゃないかというふうに思うんですね。

○委員長（西口雪夫君）

松永委員。

○委員（松永隆志君）

この委員会での最終目的というか、これはこの前、西口委員長がこの委員会提案のとき言われたように、そもそも川鉄が造られたサーモセレクト方式の炉が本来の応札条件を満たして動いていれば何のことはないわけなんですよ。

まず、処理性能、そしてコスト性能、これが不十分だといって、それがどこに来ているのか、どこからそういうことが起きているのかといたら、そもそもこの機械、ここに設置する時点において処理性能もコスト性能も機械本来が持つべきそれが備わっていなかったんじゃないかと。そこに行き着くんじゃないかと思うんですね。

ですので、実際のところ、そこを実証するには最終的にはJ F Eの方で、

当時、川鉄の方々やなんかに聞かんといかんけれども、もうひとつは、やっぱり向こうの実験炉がどれだけのあれなのか、そして、こっちの試運転のときの性能がどうだったのか、その辺のデータと、それともう1つ大切なのは、実際今、ここを動かしているのにどれだけコストが掛っているのか、見えない部分があると。やっぱりそれまでひっくるめて、はっきりした数値というのをどこまで出していただけるのか、ご協力いただいて、そこが見えてくるのか、そこに行き着かないと、この委員会としての目的は達成されんと思っております。

○委員長（西口雪夫君）

私も3番目に挙げております設計と実証テストですね、この辺を徹底してまず調査する必要があるかと思えますし、今日も実は龍田弁護士に相談したかったですけれども、ちょっと今、福島県の方に行かれておって、今月はどうしても帰ってこれんということで、次回はぜひ前もって資料をいただいた上で委員会を開きたいと思っておりますけれども、どうでしょうか、次回に1、2、3までの資料を出していただいて勉強会をするという方法はどうでしょうか。

とりあえず、まず1、2、3までの資料を、機種選定小委員会の発言内容とか、そういったものをすべて皆さん方でこれを出していただきたいというのがあれば要求をして、前もって皆さんにお配りした上で、勉強された上で開くという方法はいかがでしょう。笠井委員。

○委員（笠井良三君）

これまでも大分資料をいただいておりますね。それで、その中で吟味しながら、まだ色々資料があるんですかね。どんなですか。

○委員長（西口雪夫君）

機種選定に関しましては、機種選定小委員会が10回ぐらい多分開かれておると思いますので、そのときの議事録等もあろうかと思えます。（「委員長、よかですか」の声あり）はい。

○委員（松永隆志君）

資料の提出は、この委員会としての資料提出ですから、各人ね、これまで色々勉強してきた過程の中で色々な資料をお持ちだと思います。しかしながら、お手持ちの資料があるときには、委員会として資料要求して、その資料についてこういうふうな考え方という委員会としての判断を出していくためには、やっぱり手持ち資料で皆さんお話ししたって何にもならんわけですよ。この委員会で要求した資料という形で全部進めていくというのを原則にしましょう。

だから、自分が持っているけど、みんなは持たない。それならば、その時

点でやっぱり資料として正式に出していただくような形にして、この委員会に出された資料として取り扱うようにしたらいかがでしょう。

○委員長（西口雪夫君）

ほかに意見はございませんか。町田委員。

○委員（町田康則君）

この次は1点目の機種選定に係る項目とするなら、それをまずここで一遍に全部3つといたら、向こうも多分色々、ここの中で、ここまで出してください、欲しいというのだけは決めていかないと、向こうも膨大な数がありますからね。

ですから、機種選定で機種選定小委員会というのがあって、その一つ一つの委員会の議事録をもらうんじゃなくて、そこで結論づけたのがもし出てきておるなら、そこをもらおうと。それだけは皆さん共通の認識で持つておくと。それで、それについて送ってもらって、それを読んで、それから、次のときに機種選定に係るのをみんなでどう読んだ、あとどうだったかというのをここで話すと、そういう格好で一つ一つ、僕は一遍にというのではなくて一つ一つでいいと思っているんですけどね。これをやっただけでも7回ありますからね。最低はそれをやっていくべきだというふうに思いますけど、一つ一つでいいんじゃないかなと思いますけど。（「いいですか」の声あり）

○委員長（西口雪夫君）

はい、どうぞ。副委員長。

○副委員長（柴田安宣君）

機種に係る項目ということで今、言われたんですけれども、一番気になるのは、変更覚書でもあるように、この炉はごみを資源としてエネルギーに換えますと。そして、捨てるものは全くありませんと。十分発電をすることができるわけですから、それは売だけの電力が発生しますという説明を受けてきておるわけですね。僕ら最初来たときはそういう説明だったんです。

ですから、燃やすのも鉄であろうとアルミであろうと、ほうり込んだらそれも処理することができるんですと。ここの炉の稼働したときに、勉強に来たときにその人たちが言うことには、そういう説明はしよったんですよ。だから、それは何に基づいて、どこのメーカーがそういう説明をして、よろしいというふうに出したのか。その根拠になる資料がどこかにあるはずだと思うんですよ。

特に川崎製鉄がJFEに変わってから、この炉は最終的には完成したわけですよ。ですから、売り込むときにどういう説明でこの炉の予算、それから、ごみからエネルギーを取り出して、それを少ない経費で、ただ同然でできるような説明を受けたものですから、どういうメーカーが説明をした、そ

の説明した資料というのではないもなかなかと思うんですけどもね。

○委員長（西口雪夫君）

松永委員。

○委員（松永隆志君）

今の柴田委員のお話というのが、そもそもスタート論として私はそこだと思うんですよね。この炉は捨てるものがない、すべてエネルギーに換える。ですので、ほかの形式の炉はさておき、この炉に決まって、このガス化溶融炉、サーモセレクト方式のこれに決まって、そのときどんな説明がされたのか。この組合に対しても、そして、そのときの当時の議員に対しても。そして、その裏づけ資料、そのときの説明資料というのが確かにあるはずなんですよね。（「そうです、そうです」の声あり）

まず、そこに重点を置いたほうが、川鉄以外の新日鉄の炉とか、流動床とか、キルンとか、そんなのを検証したって、それはそれぞれの特徴で全然違うわけです。やっぱり川鉄さんのこの炉がそのときに、売り込みができる前段階での、私も福田町、地元で説明を受けたときの話と、何か夢の施設ができるというそういう意味合いの、ああ、やっぱりそこまで進んでいるのかという感じのことを受けたぐらいですよ。

だから、その説明がどんなことをなされてきたのか、どんな説明がされたのか。そして、それはどういう資料に基づいてされたのか、そこからかなとは思うんですけども、どがんでしょうか。

○委員長（西口雪夫君）

書記のほうにちょっとお聞きしていいですかね。そういった資料は手に入りますかね。山田さん。

○書記長（山田圭二君）

まず、どういう資料ということで、できるだけ細かいところでリストアップしていただいて、それを事務局に投げ、事務局のほうからはどういう資料だったらありますというふうな形で調整をしていただければと思います。

○委員長（西口雪夫君）

じゃあ、いちばん最後のほうに、その資料はすべて皆さんでこういった資料が欲しいということを挙げてもらいましょうかね。当時、説明会はあっていますよね、各地区で。それで、そのときは自転車も溶かします、電気は売ってもいいです、夢のような、ダイオキシンは一切出ませんといったような、それこそ夢の溶融炉やったですたいね。（「だから、いいですか」の声あり）はい、どうぞ。副委員長。

○副委員長（柴田安宣君）

ここに研修に来たり、視察に来た議員がおるんですよ、完成する前に。そ

のときは、もう既にJFEになって建設中のときです。稼働する前に同じようなことを言ってもらったし、議会にもそういう説明もあったんですよね。ですから、その説明で納得した分もあるんですけども、その説明に使った資料ですたい、JFEがこっち側でそういう説明をしているから、JFEになりかわって、こちらは組合の人たちが資料を作り、それに基づいて説明をしているはずなんです。そこが動いてみたら大分、違ってたというわけですから、その最初の説明の根拠になる資料というものはあるんだろうと私は思うんですけども、それはぜひ僕は必要と思うんですけどね。

○委員長（西口雪夫君）

その辺の資料は、また後ほど顧問弁護士をつけたあとで相談しながらいいでしょうか、要求して。（「いいですか」の声あり）はい、どうぞ。町田委員。

○委員（町田康則君）

ですから、全体的には色んな調査項目についての資料を細かく、次のときにはこれをするから、細かく資料の提出を言っておかないと向こうも出してこれないでしょうから。ですから、そういうふうな格好で、これ7回でやっていくということで、それから、その途中に視察もすると。それから、どういふ人を招致するかというのを決めていかなばいかなでしようし、そして、そういうふうな外枠といいますかね、これからどれぐらいでやっていくのか、私もちょっとわからないんですけど、最終的にいつまでぐらいにというのをやっぱり委員会のほうで決めておったほうが私はやりやすいんじゃないかなと思いますけどですね。

○委員長（西口雪夫君）

それぞれ各議会があるときの開催は非常に厳しいと思うんですけども、それを除いて、例えば9月議会があつて、あとは10月、11月が空いていますね。それと12月議会があつて、また1月、2月が空いていますので、その10月、11月、1月、2月の間に何回ぐらいするか、その辺をまず決めましょうか、開催をですね。田添委員。

○委員（田添政継君）

そういう進め方ではちょっと不十分じゃないかと思うんですけど、やっぱり議会中であっても土日があるわけだし、ある程度、例えば1年ということなわけですから、できれば土日とかも活用して、最初に論点をきちっと1カ月ぐらいで整理をしてしまつて、副委員長や松永委員もおっしゃいましたけれども、機種選定とか、変更覚書とか、そういうもので大体の論点整理はできていると思うんですけど、それをきちっと1カ月ぐらいでこういう問題を調査していこうというのを決めていただいて、それは並行してできるんじゃないかな

ないかと、議会とですね。

それと、機種選定の問題だけが議論になっておりますけど、最低制限価格、ここら辺が機種選定と絡むんじゃないかなと思うんですよ。それをどういういきさつでそういうふうな金額に決めたのかということを含めると、そういう意味じゃ、2つ一緒のほうがいいんじゃないかなと思ったりします。

○委員長（西口雪夫君）

今のご意見で、もう少し間隔を短くしてやればというご意見でございますが、どうですか。松永委員。

○委員（松永隆志君）

今、田添委員のお話のように、やはり詰めていかんばいかんし、土日の活用もせんばいかんと思うんですよ。一方、やっぱり議会、通常のそれぞれの雲仙と諫早の議会をまず念頭に置いて、その合間、合間となりますと、柴田副委員長が委員長の今もあります特別委員会、そっちのほうなんかも日程調整というのは大変なことになってきて、せいぜいできて2カ月に一遍ですよ。

ですので、まずその辺については、やっぱりおしりというか、最終的ないつまでというのを決めながら、もうちょっとスケジュール詰めを委員長、副委員長あたりで、ちょっとその内容というのを詰めていただくような場を次の委員会までに案でも作っていただきたいなと思うんです。

それともう1つは、先ほどちょっと田添委員から提案がありましたように、全部が一つ、これで集まるのと同時に、それぞれ持ち分を持って2人か3人でグループ組むなり何なりで、この部分、この部分というそういうもので、さっき小委員会という話がありましたけれども、そこまではいかなくても、調査の論点整理なり、具体的に本当に調査にかかることもあるかもしれませんけど、そういう形で資料集めとか、次の資料はこういうものとかいうものを整理してという、そして、見えてきたものから次のこれというふうな形で、作業班的なあれでチームを組んでやるというのも、それも先ほどあった提案の一つだと思うんです。

それら含めて、どれぐらいのスピードでどうできるかというのは、ちょっと委員長、副委員長あたりで次の委員会ぐらいまでに検討していただければと思います。

それと、ちょっと話戻りますけど、資料として、まず、最初に絶対必要なのは、機種選定小委員会に対する、先ほどから話がありましたように、提供資料ですよ。メーカーが、そのときの川鉄が機種選定小委員会に提供した資料、それはあるはずなんです。だから、まずそれは提出をお願いしたいなと思っております。そこだけはちょっと押さえさせていただきます。

○委員長（西口雪夫君）

わかりました。

ほかにご意見ございませんか。町田委員。

○委員（町田康則君）

川崎製鉄が140億円で入札とっているんですね。143億5,000万円で日本鋼管がもちろん失格しているんですけども、ただし、この2つは平成14年10月30日に入札があっているんですけど、平成14年9月27日合併しているんです、1カ月前に。ですから、これは日本鋼管の資料もできたらお願いしたい。結果的に日本鋼管と川鉄で一緒に造っているんですね。ですから、日本鋼管の機種とどう違ったのかなあと。会社は一緒になっているんですからね。だから、僕はそこの川鉄の、入札前に合併しているのに会社は2つで出してきたものですからね、そいけんが、そこをちょっと、日本鋼管のもできたら知りたいなというふうに思っていますけど、そこはどうですか。

○委員長（西口雪夫君）

ちょっと私、今、こっちと語りよって。すみません、もう一回。

○委員（町田康則君）

日本鋼管のもできましたら、こういう機種なんですよ、という資料があれば、この2つが結果的に合併して、その入札前に合併をしているものですからね。そいけん、それもできましたらお願いしたいと思っています。

○委員長（西口雪夫君）

今、ちょっと副委員長と話しておったんですけども、最終的に一番大事なのが証人尋問に入ると思うんですけどね。その辺はいつごろにまず予定をするか、それに併せてやっていかんばいけんでしょうから、資料提供を早めにお願ひして、そして、それぞれ勉強して、その中で誰を呼ぶか、その辺を検討して、また、どういう質問に持っていくかということもきちっとした形で作らんといかんでしょうから、まず、資料をとにかく。はい、どうぞ。町田委員。

○委員（町田康則君）

私は、この7つあるでしょう。今、言ったみたいに、9月議会は自分たちの議会が色々あっていますから、それが終わって10月になりますと決算委員会がありますけどね。ありますけど、10月に2点目までいって、11月に3、4点目をいって、そしたら、また12月は自分たちの議会がありますけど、1月にまた5、6点目にいって、2月までで7点目までいってしまうんですよ。

ですから、1カ月に2回ぐらい、そのかわり資料も送ってきますから、渡された資料を読むのも時間がかかりますからね。そしたら、ちょうど半年ぐ

らいで大体7ついくんじゃないかなと。そしてまた、もちろんその途中に調査に行こうとなればちょっと延びるかもしれませんが、黙っていくと、1カ月に2回ずつでも半年でいくなというふうには思っていたんですけどね。

○委員長（西口雪夫君）

副委員長。

○副委員長（柴田安宣君）

今、スケジュールを詰めていこうと思えばいけると思うんですよね。ただ、土曜、日曜日でも恐らく開かざるを得ないと。委員会とか議会は平日にやるものですから、どうしても重なった場合はやむを得んで土日でも、資料を研鑽するのは土日でもお互い論議しながらやるわけですから、それでも可能であれば僕はできると思うんです。

そしてもう1つは、先ほどの参考案ですね。これは事務局に渡してますか。

○委員長（西口雪夫君）

はい、やっています。

○副委員長（柴田安宣君）

この参考案に関する資料が出されれば、スムーズにいくんですよね。例えば、この1点目の機種に係る項目ということで、さっき私が言いよったメーカーは機種選定小委員会に対してどのような提供資料に基づき、どのような説明を行ったかと。だから、資料があつて説明がされて、自分たちの個性をやっているはずなんです。その基になる資料があれば、あとはスムーズにいくだろうと。

だから、さっき町田委員が言われたとおり、できれば新日鉄の機種の特性とかいうやつも出してあれば、機種選定小委員会の中に出た資料、また、説明資料等を出していただければと。これは、あつて開かれているわけですから、あるんだと思うんですよ。現状は、動きかかったら違っているかもしれないけれども、その基になる資料を出していただければ、これはどれくらいの違いがあるのかということもスムーズに解明できるだろうと思うんですよね。

次の機種の特性、このデータがあれば、この資料が出されればスムーズに調べられるし、違いがわかるだろうと。また、能力検定はどう行ったのかと、実証度チェックですね。これはしているはずなんですけれども、この資料も出されるわけでしょう。とすれば、この1点目の機種選定に係る項目に関しては、その資料さえ出していただいて議論していけば、そう長くはかからんだろうと。2点目の入札方法のところ最低制限価格を導入した理由はどういうものであるか。どんな合理性、必要性があつたのかということですから、他の施設のどれぐらいのデータに基づいてされたのか、最低制限価格は他の同じ時期に相当数の入札があつているわけですから、それが調べること

が可能かどうか。できれば何カ所かを調べていただいて、安いものを入札にとったのか、最低制限価格の設定は、どこどこしておったのか、そこら辺はある程度調べることができないものかどうか。そうしたら、これもスムーズにいくんですよね。

あと3点目までは、データさえ出していただければ、1から3点目まではそう長くかからんで、1回か2回かぐらいで調査をすればわかるんじゃないかと思うんですけど、そういう資料さえ出していただければですよ。

○委員長（西口雪夫君）

書記のほう、どうですか。こういう資料は提供できますか、早めに。

○書記長（山田圭二君）

事務局のほうに請求する形になるんですが、まずもっては項目に上げていただいている分を、今日ご用意いただいた資料を事務局に渡しまして、それぞれにどういう資料があるかと、記録保管しているかというものを事務局のほうに提出させ、そのうち、どれを提出してくれという形で具体的な請求をされてはいかがかなと思います。

○委員長（西口雪夫君）

それでいいでしょうか。（「はい」の声あり）

先ほど話していました期間が、両議会がまたがっているものですから、土日の開催というのは可能なんでしょうか。

○書記長（山田圭二君）

通常、議会もですが、平日に行うというのが原則としてございますが、やむを得ない理由がある場合は土日に関することも妨げないというような理解ではおります。

○委員長（西口雪夫君）

田添委員。

○委員（田添政継君）

進め方の問題なんですけど、色々資料を調べても、結局、資料で明らかになっていない部分がかかり出てくると思うんですね。それを調査するわけでしょうから、そういう意味では、確かに機種選定なんていうのは物すごい売り込み工作があっておるわけでしょう。書類上に残らないですよ、選定に至るまでの間の色んな問題とかを調べ出すと。それについて一定の結論を出さんばいかんとなると、きちっと証人が証言してくれればそれはそれでいいんでしょうけれども、これでかなり手間食ったりするんじゃないかなという気が私はするんですよ。

だから、外部メーカー側から色んな証言を得るということを最初にするんじゃないくて、やっぱりメーカーと色々話し合いをした、むしろこちら側の色

んな係わった人たちについて、事実関係とかいう証言をまずきちっと集めた上で、そのメーカー側に対してこういうふうになっているけれども、事実かどうかということの確認を含めての証言とか。

例えば、私が知っているなかでは、徳島の施設の関係ですが、旧川鉄の決算報告で、建設コンサルタントに調査経費の名目で約2億円を支出したことにしていたが、国税局の調査で建設を円滑に進めるために地元関係者に支払われていたことが判明し、地元対策費だったとして交際費に認定したとか、そんな新聞マスコミ情報もあるんですね。

だから、そんなことなんかをずっと調べ出していきよれば、機種選定だけでもかなり時間を食ったりするんじゃないかなというようなことを心配しているものですから、できれば順序は逆じゃないかなと思ったりするんですよ。

○委員長（西口雪夫君）

逆と言えば。

○委員（田添政継君）

まず、組合とか、係わった人たちのほうからやっぱりきちっと当時の方々にこういういきさつだったのかと、ほかに色んな議事録に残っていない部分で、あるいは議事録で疑義のある部分について、これはどうだったのかということを確認していく作業のほうが先なんじゃないかなという気がしますね。

○委員長（西口雪夫君）

そうですね。私もあくまでも、まずこちらの組合、当時の係わった方々の証言を得た上でJFEに対しての証人尋問をしていくべきかなと思っておりますけれども、その辺はですね。（「委員長」の声あり）副委員長。

○副委員長（柴田安宣君）

田添委員の意見も納得はするんです。ただ、町田委員言われたとおり、機種をどういう形でここまで来たのかは調査しておって、そして、それに係わった人たちは当然どういう形でここまで来たのかという確認をする必要があると思うんです。

けれども、前もってデータをもらって調査していかないと、いきなり呼んでもなかなか噛み合わんところが出てくるだろうと思うから、資料だけ出していただいて、同じ共通認識で、そして、その人たちにどういう証言をしていただくのか、経過を説明していただけるのか。そこら辺を知らんば、呼んでもその資料がないと、研鑽しとらんとだめだろうと。だから、呼んでいく分にはそう長くかからんと思うんですよ。その人たちを、機種選定に係わる人たちがこういう説明を受けて、こう思っているからこっちのほうで納得してきたと。来たのは、サーモセレクト方式でいこうということを決めたんじゃないですね、恐らく。そういうガス化のほうで、何というですか、ストー

方式じゃなくて、最終処分場のないような形のガス化のほうがいいんじゃないかという方針が決まっただけのことで、あとは入札価格の問題、私の先入観でいけばですよ、入札価格のドボンが引っ掛った分があって、それぞれそっちのほうがよかったんじゃないかというところもあるわけですけども、機種を選定はもう決まっているわけですから、そこに長いことかかる必要はないと思うんですよ。

ただ、経過だけを確認して、言ったことは、なして資料が要るのかというなら、今、裁判になっているのとそこら辺の違いがここで出てくるんですよ。ですから、資料を請求して、どういう説明を受けて、この方向性が出たのかと。そして、やってみたら違っておったじゃないかと。そこら辺の違いを確認する必要があるもんですから、機種を調べるということより、そこに出された資料が欲しいと。そして、それに基づいて流れを確認すればいいんじゃないかという考え方で、この資料を1点目から3点目までまずもって出していただいて、それを研鑽して、それから、誰を呼ぶのかということは長くせんでできはせんかと思うんですけどね。

○委員長（西口雪夫君）

上田委員、何かございませんか。

○委員（上田 篤君）

今、柴田委員が説明された方法で私もやっていいんじゃないかと思うんですけどね。やっぱり実際やってみると、なかなかイメージがわかなくてですね。ただ、やっぱり証人尋問とか、参考人とか、証人を呼ぶ機会も当然出てくると思うんですけども、そのためには事前に十分な勉強が必要だろうなという気がしますよね。来たけれども、何もわからなかったじゃ済みませんので、そう思います。

○委員長（西口雪夫君）

笠井委員、何かございませんか。

○委員（笠井良三君）

やはりこのメンバーでちゃんと統一した資料で、それに基づいて、その後、行動していくという方法が一番いいんじゃないかなと思いますね。

○委員長（西口雪夫君）

じゃあ、先ほど皆さんがこういった資料を提出してくれと言われました資料も含めまして、また副委員長と弁護士と相談しながら、早急にできるだけ資料を請求して、皆さんのお手元にまずお配りするということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）町田委員。

○委員（町田康則君）

それから、私どもが前もらいました年表みたいなのは組合で作っていらっ

しゃるでしょう。皆さんも貰っているでしょう。田添委員、もらっとらっさん、はい。それから、当時の職員の氏名もみんな入ってた一覧表もありましたので、だから、誰を、（発言する者あり）はい、そうですね。

これは組合で作ったんでしょう、年表は。違うかな。そうでしょう。（発言する者あり）だから、僕は1項目、まずこの基礎知識の事項をずうっと見て、それから、それなら誰を呼ぼうとか、参考人はですね。それから、実際に行こうとかいう格好になったほうが、より知識が同じレベルになってからでも十分だと思っているんですよね。そうしたほうが、今度は視察するときでも、より質問が具体的に突っ込んでいけると思っていますので、まずこれについて一つ一つ、資料を1カ月に2回ずつでも、1回ずつでも、2回で1つずつでも詳しくやっていったほうが、より僕は、その前に資料を組合のほうが出してくるのがかなり時間かかると思いますから、いいんじゃないかなと思いますけどね。

○委員長（西口雪夫君）

組合からの資料提供は、すぐ提供していただけると思うんですけども、会社側への資料提供はどうなるか、ちょっと今のところはまだはっきりわかりませんので、その辺は副委員長とか、弁護士と語った上でまたお願いしていきたいと思います。

ここでちょっと休憩しましょうか。10分休憩しまして、45分から再開します。休憩します。

（午後2時35分 休憩）

（午後2時45分 再開）

○委員長（西口雪夫君）

じゃあ、引き続き委員会を開催させていただきます。

この資料につきましては、副委員長と相談しまして、龍田弁護士とまた相談しまして、そして、その都度資料が入り次第、皆さんに郵送して、まず目を通して勉強していただくということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

じゃあ、次に議題2の予算について進めてみたいと思います。

一応予算としまして500万円の予算の計上をお願いしておったんですけども、その中で、先ほど言いましたように顧問弁護士に委任しても構わないということで、3月までの委託料の予算をお願いしております。

ほかに皆さん方で、例えば、こういった何か予算を組んでいただきたいというのがあれば、お願いしていただきたいと思いますけど。町田委員。

○委員（町田康則君）

当然、下のほうの視察にもかかってきますけど、視察もきちっと、私は同

じJFEが造っている徳島はもう一遍聞きに行くべきだと思うし、それと、できたら兵庫県の高砂、これは百条委員会をやっていますよね。その報告もちょっと実際に聞いてみたいなど。できたら、こう回りながらですね。兵庫と徳島と少し距離はありますが、今は移動しようと思えばできるから、そこら辺を調査してもらえればと思って、その予算だけはとってもらいたいなと思いますけど。

○委員長（西口雪夫君）

今、視察の件が出ましたけれども、後でまたこれもしたいなと思っていましたが、もう出ましたので、視察の件をちょっと進めてみたいと思いますけれども、案としまして、先だって送りました山口県の周南市議会ですね、ここが防災行政無線設備に関する百条委員会をされた資料がございます。ここを見に視察に行くか、それとも先ほど話がありました高砂市の百条委員会のほうを視察に行くか、その辺はどうでしょうかね。

これは周南市議会です。防災無線に関する百条委員会なんですね。笠井委員。

○委員（笠井良三君）

これは参考的に見て、できればやっぱり町田委員が言われている高砂、徳島、ここの視察をしたほうがいいんじゃないかなと思うんですけどね。（「徳島と兵庫」の声あり）兵庫、高砂でしょう。

○委員長（西口雪夫君）

1日目に兵庫県の視察して、2日目に徳島、同じJFEが造っております徳島のほうに回っていけばというご意見もございますけれども、どうですか。田添委員。

○委員（田添政継君）

視察は、百条委員会という意味では同じなんだろうけど、案件は、全く違いますよね。ここはここだけの問題で議論せんばいかんところがいっぱいあると思うので、ある程度詰まってその後と、時期的にはそういうふうにしていただければと思います。

○委員長（西口雪夫君）

もちろん、ある程度勉強会を開いて、自分たちの知識を高めてから視察に行って、向こうのご意見を聞きたいと思っておりますけれども、一案として、場所はある程度ここで決めとってもいいんじゃないかなと思いますけれども、上田委員、どうですか。

○委員（上田 篤君）

徳島のほうは同じ機種だということでしょう。

○委員長（西口雪夫君）

町田委員。

○委員（町田康則君）

同じ機種で、うちと違ってそういう入札の応札条件みたいなものはなかったもんだから、べらぼうに高くなって、市民から訴えられているという状況だということなものですから、実際同じJFEの同じ機種でどういう状況なのかと。私ども、この中では誰も行っていらっしゃらないでしょう。（「いや」の声あり）行かれたの。（「監査をしたときに」の声あり）はい。

それで、私もここに求めたんですよ。その報告書があれば出してくださいと。そしたら、内容がただ行ってあるだけだったんですよね。それで、ああ、これは行かんといかんなどいうのをつくづく思ったものですから、それで、行かれたメンバーの方は、もうめちゃくちゃやったばいと言われたんですが、めちゃくちゃってどういうことですかというふうな聞き方をしたんですけどね。そこで、やっぱりこれだけは見とかんといかんのかなと思ったんですよね。

もちろん、これはこういうふうな百条委員会の調査事項をきちっと僕らが調査した後でいいんですよ。そういうふうに思っております。

○委員長（西口雪夫君）

田添委員。

○委員（田添政継君）

経費の面とか色々考えれば、向こうから代表というか、中心になって百条委員会で色々議論された方を来ていただくという方法もあると思いますけど。

○委員長（西口雪夫君）

勉強会にですね。上田委員。

○委員（上田 篤君）

岡山の倉敷も同じ機種でしたっけ。

○委員長（西口雪夫君）

そうです。岡山も一緒です。（「倉敷」の声あり）倉敷です。（「埼玉はオリックスがやるとですよ。だから、委託のやり方が違うんですよ、全部」「JFEは徳島、岡山、岡山は倉敷ですね、埼玉はさいたま市、徳島は阿波市ですね、徳島県阿波市」の声あり）

先ほど田添委員から、向こうのどなたか体験された方をこちらに来ていただいて勉強会をする方式と視察に行く、どちらの方がいいでしょうか、その辺は。上田委員。

○委員（上田 篤君）

勉強のやり方も色々あると思うので、まだここでどっちにすると決めなくても、そういう方法もあるということ頭に入れとっていいんじゃないでしょ

うかね。

○委員長（西口雪夫君）

じゃあ、ある程度勉強会が進んだ後にそういう視察とか、向こうに来ていただくか、そういった形で勉強していくという方向で一応予算は幾らか組んでいただく方向でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

ほかに予算について。副委員長。

○副委員長（柴田安宣君）

僕はどうしても、こういう140億円もの機械の中身を精査する、要するに特別委員会なものですから、行政の枠を超えている部分があるもので、やはりこれにある程度知識のある人でもおられれば、参考人として参加していただいて、弁護士さんだけは必要と思うんですけれども、法律的な専門的な分と機械とか科学で検証の経験のある人たちの、例えばこの間、特別委員会で招集して、岩永さんという方を日本環境衛生センターから呼んで勉強したんですけど、これは多分公務員ですから、僕らのほうの顧問という形にはなれんでしょうけれども、そういうことで全国の機械、サーモセレクト方式とか、もしくはこういう機械類に詳しい専門家がおって、そして、いいですよという人がおれば、ぜひ参考人でもよかったら、相談役でもいいし、そういう形をとっていったほうがより詰めた議論ができるんじゃないかと。

最終的にJFEも呼ばなきゃいかんだろうし、そして今、裁判中じゃあるけれども、果たしてその人たちが来るかどうかかわからんですけれども、その場合においても、資料だけは請求しなきゃいかん。それが果たしてまともな検証をしたときにどういうデータが出て判断できるのかという問題も出てくるものですから、なかなか専門知識のある人が参考人として、もしくは相談役として参加してもらえるようなことができんもんかなという気がするんですけどね。

○委員長（西口雪夫君）

今のご意見に対しまして、何かご意見ございませんか。町田委員。

○委員（町田康則君）

私も、弁護士さんももちろんいいですけど、そのほかに技術者といいますかね、こういうごみ処理のですね。それで、こういうごみ処理の施設なんかの場合は、大体維持管理している会社があるんですよ。そこで、JFEがやっているサーモセレクト方式を、ガス溶融炉をやっている技術者がいてくれればいいけど、そういう人がおれば、そういう人の声も本当は聞きたいなと思っています。

そういう人がよかですよ、ここで証言してもということをおっしゃる人がおられればですね。ただ、やっぱりだめというのが多いかもしれません

けど、そういう人が技術、色んな實際上、これは秘密裏なんですけど、私が知っている人の中に同じJFEがやっているごみ焼却施設のサーモセレクト方式の委託を受けて、維持管理を運転員26名で4年間経験したことがありますという方の資料があるんですけど、これを出していいものか、この方にはまだ聞いていないものですから、そういうふうな人がおられるんですね。委託を大体受けているんですよ、どこも大体。そういう方が証言してもいいよというのがあれば、そういう人も招致してもらえれば、予算等の中に、その人を呼んでもらって聞くのもいいかなというふうに思っていますけど。

○委員長（西口雪夫君）

先ほどの弁理士の件をですね、実は私も龍田弁護士に相談しました。龍田弁護士としては、特許を取るのには専門的に勉強されておられるかもしれんばつてん、ただ、今回のプラントに関しましては余りわからさんやろうということなんです。そして、私は逆に総合エンジニアリングにおられました石河さんですかね、あの方が一番今までの議事録、陳述書なんかを見ても詳しいなと思っておりますので、その辺をまたお話ししてみてもどうかという考えは持っておりますけど、このプラントに関しましては、かえって石河さんのほうが詳しくはないかなと思ったりしておるんですけど。

笠井委員。

○委員（笠井良三君）

その石河さんという人は、実証試験で運転に立ち会いをされた方ですかね。

○委員長（西口雪夫君）

そうです。

○委員（笠井良三君）

そしたら、その人が一番いいかもしれんですね。

○委員長（西口雪夫君）

書記にちょっとお尋ねしますが、石河さんを例えば私たちの相談役として据えるということは可能なんですか。

○書記長（山田圭二君）

どちらかという、参考人という形になろうかと思います。

○委員長（西口雪夫君）

参考人として。

○書記長（山田圭二君）

はい。そういう顧問的なことじゃなくですね。それは委員会の中でどういうふうなお願いをされるかということに係わってくると思いますが。

○委員長（西口雪夫君）

副委員長。

○副委員長（柴田安宣君）

僕も総合エンジニアリングが、この組合が委託したのが4億8,000万円等を委託して、監理監督するから運転業務等の（発言する者あり）いえ、これは11年ぐらいからずっとこの組合と総合エンジニアリングはそれぞれ切磋してこられているんですけど、残念ながら2年前ですか、会社が破産したものですから、そのエンジニアリングの技術屋さんが石河さんであるんです。

ただ、この人を本当は相談役で据えたいんですけども、どこかの形で参考人という形の招致をして、どういう経過でどうなったのかということのほうで聞きたいところはあることはあるんですけども、技術屋とすれば、長いこの組合の付き合いの中ですから、相当の技術を持っておられるのはわかるんですけども、その人たちの判断は多分下手な人間より賢明だろうと思うんですけどもね。その人に今、委託している監理業務なんですかね。監督のほうは、（「石河さん」の声あり）ですよね。（「石河エンジニアリングという会社をつくられていらっしゃいます」の声あり）

○委員長（西口雪夫君）

松永委員、何かこの件に関しましてご意見ございませんか。

○委員（松永隆志君）

先ほどの委員長の発言どおりでようなかかと思っております。

確かに今、色んな招致すべき方々という案が出ていますので、それらを含めて後で委員長、副委員長で、相手もあることですしね、参考人が一番いいのか、顧問的立場なのか、それも含めて考えていただきたいと思います。

私、一人はこの前、講演会をお願いした津川先生、あの方なんか、昔からこのガス化溶解炉に対する知識もお持ちですので、参考人とか顧問とかじゃなくても、何らかの機会をとらえて、調査なり何なりというときにでもちょっとお話が聞けるような、そういう場を持ったほうが、確かにそれぞれのメーカーの良し悪し、そして、はなからあの本を読んでいくと昔から指摘されていることなんですよ。だから、それぞれの持つ問題点とかなんかについての色んな知識をお持ちですので、その辺を含めて、やっぱり今はどうせ決まりはしませんので、その辺を含めて検討していったらと思っています。

○委員長（西口雪夫君）

ほかにご意見ございませんか。田添委員。

○委員（田添政継君）

今日送っていただいた資料ですかね、周南市議会、これの44ページに弁護士への業務委託ということで、弁護士に対して、メンバーということじゃなくて、こういうことをということで百条委員会から業務の委託を弁護士に

されているわけですよ。

その中で、それと関連するんですけど、今度私たちが真相解明しようとしているのは、やっぱり超一流企業ですよ。そういうことを考えると、弁護士の体制をもっと強化したほうがいいんじゃないかなと思ったりするんです。だから、1人じゃなくて、特に裁判も一方で抱えておられる弁護士さんですから、そうじゃなくて、全く関係のない弁護士といますか、そういう方をもう一人ぐらい入れるような形で、ある程度、法律対策を万全な体制をとつとかないと、裁判なんかを見ても相手の弁護士はすごいでしょう。そういう中でやっておられるわけですから、こっち側がちょっと手薄じゃないかなと。

それと、委託の内容で色々証人尋問の対策とか、告発状とか、法律的なことの書類の作成とかなんとか色々あるんですけど、こういうものを作成する上で今、技術者とかなんとかという話が出ていますけど、こういう過程でそういう方々をぜひ呼んでほしいとか、そういうものが出てくるような気がするんですよ。

ですから、そういう意味じゃ、最終的な相手のことを想定しながら考えると、やっぱり色々そこら辺で抜けたりする部分が我々素人集団ですからありそうな気がするので、弁護士さんの対策がもう少しという気がします。

○委員長（西口雪夫君）

ほかにございませんか。上田委員、何か。（「事務局に聞きたいんですけど」の声あり）副委員長。

○副委員長（柴田安宣君）

この間、勉強させていただいた日本環境衛生センターの西日本支局ということで、環境工学部の岩永先生をお願いしたんですけども、この人は公務員なんですかね。財団法人の職員なんですか。民間の人になるんですか。財団法人だから、公務員じゃなかったろう。はい、わかりました。

○委員長（西口雪夫君）

上田委員、ありませんか。

はい、どうぞ。町田委員。

○委員（町田康則君）

私も多分、この百条委員会ではないと思うんですけど、やっぱり皆さん、うちの議会の中でも相手は多分相当の弁護士で対応していると、本当1人で大丈夫かと、勝つのかと、もう負けたら大変なことになるぞという感じで、弁護士さんのそれは懸念する人が物すごく多いんですよ。それはこの百条委員会でそんなのをもっと増ふやしなさいと言えるのかなと思って、それはわからないんですけどね。ちょっとそれは皆さん、今、うちの議会の中でも1人で大丈夫かと、相手はすごい弁護士ばかり連れてきていると、そこを懸

念するのはかなりありますので、そこに対してはどうしたらいいのかなど。答えはちょっと出ないんですけど、實際上、どうなんですか。

○委員長（西口雪夫君）

私もまだそこまで勉強していないものですから、この件に関しましては、津川敬さん、あるいは石河さん、岩永さんですね、名前が上がっておりますけど、また、弁護士の件ももう少し時間をいただいて、副委員長と相談しながら、この件に関してもう少し煮詰めていいでしょうか。田添委員。

○委員（田添政継君）

多分個人ということではなくて、弁護士事務所だと思うんですよ、龍田さんにしても。

○委員長（西口雪夫君）

はい、そうです。

○委員（田添政継君）

であれば、事務所と契約ということにすれば、弁護士は複数いらっしゃると思うので、そういう対応はできると思うんですけど、そこら辺を含めてぜひ協議をしていただければと思います。

○委員長（西口雪夫君）

はい、その辺は副委員長とまた打合せながらやらせてもらっていいでしょうかね。

予算については、ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西口雪夫君）

次に、これはこの前、百条委員会の周南市議会の資料をお渡ししていますけれども、この6ページをちょっとあけていただきたいと思います。

ここに百条委員会の運営要領として事細かに決めてあるんですけども、これもある程度、これを見たらすごい取り決めをしてあるなあと感心しておるんですけども、この辺についてはどうでしょうか、皆さん方、ご意見をいただければ。

調査事項から委員会の権限、そして場所ですね、証人の控室とか、事細かに決めてあるんですけども、こういう取り決めはしとらんでいいでしょうか、作っとかんで。

非常に事細かく決めてあるんですけども、これをたたき台にしてある程度作りましょうか。（「そうですね」の声あり）笠井委員。

○委員（笠井良三君）

こういうものが需要であれば、ぴしゃっとしとかんといかんだろうと思いますので。

○委員長（西口雪夫君）

そうですね。

○委員（笠井良三君）

この項目については取り決めをしていただきたいと思いますね。

○委員長（西口雪夫君）

この中で特別ここは外さんばおかしくないかというのがありますか、読まれてみて。かなり必要な部分を書いてありますもんね。これをたたき台にして、一応今回のうちの百条委員会の運営要領として作ってよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）じゃあ、またこれを検討させていただきたいと思います。

あとその他の件で、どういった人たちを招致するかという件は、資料を提出されて、資料が出てきたのを見て、その後ずっと決めていくべきかと思えますけれども、その辺、どうでしょうか。一応資料を請求してですね。そして、それに基づいて勉強しながら、招致する人間を決めていきたいと思っております。

ほかに何かございませんか。次期の開催日ですけれども、（「委員長」の声あり）松永委員。

○委員（松永隆志君）

川鉄からJFEに変わって、今はこの炉というのはどこもあまり売り込みしているという話はないわけですよ。今ですよ、実際、川鉄を見に行って、納得して皆さんがこれはいい炉だと、これはごみ処理の革命だといってみんな感心して帰ってきたその炉というのは今、どうなっているのか。

そして、今、メーカーはどんな説明をしているのか、炉についてどんな性能を持っていると。本当は今、売っているならば、その辺の何かチラシ、パンフはあろうかと思うんですけれども、今は何か売っていないところ、あまり売り込みという話、その後できたところも何も聞かんわけですたいね。どこにも、ここ以降、新規でどこが造った、あそこが造ったという、ごみ問題、ごみ焼却場の問題は全国にあるはずなのに、どういうわけか増えていないということ。それを考えていくと、今、メーカー自身のこれに関するパンフかなにか。普通、電化製品なら売り込みパンフがあるんですけれども、そういうものはあまりないわけですよ。

だから、1点目の機種選定に係る項目のところ、どのような提供資料に基づくといえはあれですけれども、これは過去のだけれども、それ以降、機種選定小委員会に出したその当時とそれ以降、ここができた以降ぐらいの、そういうふうによそに対しても恐らく売り込んでいるところはあると思うんですけれど、そういうところの資料も集められたらなと思うんですけれども、そ

の辺もちょっと検討しておいていただければと思います。

以上です。

○委員長（西口雪夫君）

確かに言われるように、川崎製鉄が4カ所、全国で発注してから全く受注がないんですね。今、JFEが推しよつとは、日本鋼管が持つておられるストーカ方式を宣伝しておるというだけであって、全くこちらには力を入れとらんというのが現状のごたつですけれど、その辺が欠陥ということを明らかにしていくべきだと思っておりますけれども。副委員長。

○副委員長（柴田安宣君）

今回のこともですけど、先ほど1から3点目までのデータを出していただきたいと、資料等ですね、言っておったんですけれども、どうせ続けてやっていければ出せるデータであれば、4、5、6ということで関連してくるデータが出てくるんですよ。

ここで今、委員長が作った参考案の7点目までの中で、差し当たって3点目までが必要ですが、4、5、6ということで、これもデータの的に資料として出していただきたいというものがあるものですから、それも一緒に調査をしとってもらえませんか。

○委員長（西口雪夫君）

そうですね。

○副委員長（柴田安宣君）

どうせ要るものですからね。

○委員長（西口雪夫君）

はい、要るものですから、できるだけ早めに資料を提出していただいて、勉強会をして、自分たちの能力を上げておきたいと思っております。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西口雪夫君）

今回の開催ですけれども、一応9月議会に入ります。その中で、それが済んでからになりますかね。（「はい」の声あり）済んでからですね。9月議会を一応乗り切って、その後に次の開催をしたいと思っておりますけれども、それで、あと資料が手に入り次第、皆さん方にとずっと順次郵送させていただきます。その間にずっと勉強していただいておって、お願い申し上げたいと思います。（発言する者あり）

そいけん、決算委員会もある程度のところで目処つくでしょうけんね、どがんでしょうかね。（「いいですか」の声あり）はい、どうぞ。

○委員（町田康則君）

諫早市と雲仙市のメンバーだけですから、その中で10月になると一つの決算になりますから、決算は毎日じゃないと思うんですよね。だから、そこで併せて委員長、副委員長がおられるから、それで10月に2回ぐらい、一応1点目ずつの資料を基に徹底論議するという形で進めていければ、そうすれば、7点目までに2月までぐらいには終わってしまうから、それぐらいのきちっとした格好がいいかなと思っていますけど。

○委員長（西口雪夫君）

先ほど田添委員から委員会の時間ですけれども、できれば朝10時ぐらいからずっと1日という意見もありましたけど、どうでしょうか。きついでしょうか。どうでしょうか。よろしいでしょうか。松永委員。

○委員（松永隆志君）

それはもう1日かけてでも、たっぷりあれでも早く詰めて余計やらんばいかんというので、それは賛成です。

それで、さっき田添委員が言われた、恐らく今のうちは議会のあれというけれども、10月調整というても調整は恐らくきかんごとになってくると思うんですよ。皆さん、それぞれの委員会や何かの、議会の中でのあれをすると全部ほとんど埋まるようになる。だから、そういう場合においては、先ほど田添委員のほうからありました、もう土日使ってもという、そのあれを早めに目処が立たんならば、そういう形での日程調整というのをやらないと、ずるずるずるずるいったら、次は開けたのが11月ということに絶対なりかねないと思いますので、その辺は運営上よろしく願います。

○委員長（西口雪夫君）

とりあえず、勉強会になりますもんね、これ自体が、自分たちのですね。ですから、とにかく時間を見て、できるだけ早急に勉強会を開いてやっていきたいと思っています。

ほかに何か、今日話をやっておきたいということはございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西口雪夫君）

じゃあ、とりあえず今日は一応これで閉会させていただきたいと思います。（「次回は10月」の声あり）10月に1回、ぜひ10月には開催したいと思っています。

じゃあ、今日は大変お疲れさまでした。また今後ともよろしく願い申し上げます。

以上で閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

（午後3時18分 閉会）

会議録の内容に相違ないことを証するために、ここに署名する。

ごみ処理施設に関する調査特別委員会
委員長 西口 雪夫